

議員（兼若 幸一）

お早うございます。4番 兼若 幸一です。

1つ、待機児童解消について、1つ、新庁舎建設についての2つについて、一問一答方式でお伺いしたいと思います。よろしくお願い致します。

まず、待機児童解消についてですが、10月1日現在の速報値として、保育所等利用待機児童数が香川県より発表されました。香川県全体としては、令和元年10月1日、313人から93人減の220人の待機児童数となっております。しかしながら、多度津町は増加しており、増加している他町の三木町、宇多津町、琴平町、まんのう町と比べ待機児童数も多く、また昨年と比べても多度津町は、増加人数が多く発生しております。

そこで、次の質問をしたいと思います。

1番目、多度津町では10月1日現在、待機児童数が昨年と比べ6人増加し、13人となっておりますが、その原因は何でしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

お早うございます。

兼若議員の待機児童増加の原因についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、出生数は年々減少しているものの、共働き家庭の増加や核家庭化により、家庭外での保育のニーズが高まっていることや町外からの子育て世帯の転入の増加等の理由により、保育所を希望される方は増加しております。しかしながら、深刻な保育士不足により、各保育所でも入所定員の確保が難しくなっていることもあり、待機児童が年々増加しているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2番目です。次年度の多度津町内保育所の定員数と予想児童数は何人でしょうか。よろしくお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の次年度の町内保育所の定員数と予想児童数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和3年度の町内保育所の定員数は540人です。令和3年度入所については、先日、11月20日に第1次募集を締め切り、現在利用調整を行っているところでございますが、継続利用児を含む申請者数は、現在のところゼロ歳児24人、1歳児104人、2歳児99人、3歳児118人、4歳児119人、5歳児107人の合計571人となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁に対し、再質問させていただきます。

令和2年度の定員数は何名だったのででしょうか。令和3年との定員数にもし変更があれば、その変更の要因は何なんのでしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の再質問にお答え致します。

昨年度、令和2年度当初の募集は、20名来年度より増の560名でございました。年度当初の募集当時に一応募集定員は定めておりますが、その後、利用調整をしまして、保育士の配置基準を勘案しまして、年度途中にはこの定員より多くをそれぞれの保育所で受け入れて頂いております。年度途中で増員になります利用としては、やはり保育士の異動があったことと、あと入所者が退所する時に、年齢によって配置基準を変えた場合には多く取れる学年が出てきますので、そのような状況で変動はございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

分かりました。

次、3点目ですが、待機児童が本年度募集の人数から、既にもう31人出ておりますが、その対策について町としては、どういう風に行う予定でしょうか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の待機児童増加に対する対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町と致しましては、待機児童解消には保育士の確保が重要な課題であることから、町内の保育所が保育士確保に要した費用に対する補助を検討しているところであります。また、現在実施している保育支援者配置への補助金や新たに就職した保育士への一時金の交付、包括連携協定を締結している香川短期大学やその他の保育士養成校への保育所案内パンフレットの配布について引き続き実施をし、保育士確保に努めるとともに、多度津町子育て世代包括支援センター内で実施しております一時預かり事業について、来年度より現在の週2回から週3回の実施へ拡充をし、多様な保育ニーズへの対応に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁の中でも再質問をさせていただきます。

多度津町子育て世代包括支援センター内で子育て支援をしてるということですが、一時預かり事業についての詳細なことの説明を聞きたいと思えます。それと、待機児童を持つ保護者への一時預かり事業への周知をする方法等についてお伺いしたいと思えます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

兼若議員の再質問にお答え致します。

現在、子育て世代包括支援センターで行っております一時預かりにつきましては、現在のところは週2回行っております。これは、午前9時から15時、午後3時までの預かりとなっております、1時間当たりでお預かりしております。現在のところは、3歳未満、ゼロ、1、2歳の方をお預かりしておりますが、場所と保育士の数に限りがありますので、3名から5名ということになっております。現在のところ、センターを利用の方が

主に使われておりますけれども、チラシ、ホームページ、広報等で周知しておりまして、今後拡大することに当たりましては、広く周知してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ぜひともそういった町が行う待機児童解消に向けて、ご努力を頂きたいと思っております。次、4点目です。

この待機児童が多く発生をしていることについて、教育委員会としては、保育所だけでは限界のある待機児童解消のための施策はお考えでしょうか、お伺い致します。また、その施策を困っている保護者に周知する方法は、どのようにされる予定でしょうか、また実際されたのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の委員会としての待機児童解消のための施策、及び保護者への周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会と致しましては令和3年度より、預かり保育の拡充を予定しております。これまで4歳児、5歳児が対象だったものを3歳児も対象とし、預かり時間についても、17時から18時まで預かり時間を延長致します。また、春休みについても、預かり保育を実施する予定でございます。

保護者への周知につきましては、11月に開催致しました、来年度からの新入園児のための体験入園である幼稚園ウイークにおいてお知らせしたり、町ホームページにおいても周知しております。今後は、町広報も活用する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

預かり時間の延長に伴い、教員の負担が増えると予想されますが、それについてはどういう風に対応されるのでしょうか。また、実際にこの延長預かりを保護者に周知をされたということですが、体験入園をされた方は、多分幼稚園へ入ろうということによって来られていると思っておりますが、体験入園をされていない、延長されるというのをもっとホームページとか、広報以外に何かこう、周知するという方法ってというのはないのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の再質問にお答え致します。

預かり保育の指導員につきましては、現在各幼稚園で、各1名ずつ指導員の方を会計年度任用職員として採用しております。来年度からは、もう一名ずつ、白方を除き3名の預かり保育指導員の雇用について要望をしていくつもりでございます。

また、ホームページ及び広報以外の周知につきましては、健康福祉課の方にも当然こちらの預かり保育の延長の方を連絡しておりますので、そちらの窓口に来られて、待機児

童等々になる場合にも、幼稚園の預かり保育の延長についても周知を行って頂いているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

私の方で聞くところによると、既に延長保育をされるというのを知った方は、幼稚園の方に行ってもいいかなという風な声は何人かいらっしゃるようですので、ぜひとも保育所の負担を軽減するためにも、幼稚園の方でもお願いしたいと思います。

次、5点目です。

こども園への移行について、過去に検討された経緯もあるようですが、町内の保育所では私立であり、理解を得られずに実現されていないようですが、毎年このように待機児童の問題を抱え、また子育て世代に不安を与えるようであれば、再度こども園について検討する必要があると思いますがいかがでしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員のこども園への移行についての検討についてのご質問に答弁をさせていただきます。

認定こども園の設置につきましては、議員ご指摘のとおり、本町の幼稚園と保育所の設置者が異なることなどが、設置についてのハードルを上げていると考えられますが、待機児童が慢性的に発生するなどの状況になれば、幼稚園の適正配置を進めていく上で、本町としてもこども園の設置について保育所等の関係機関とも協議を行ってまいりたいと考えております。今後も来年度から実施する預かり保育拡充の効果や、待機児童等の状況も注視し、関係機関との情報交換や協議等を通じて、今後の選択肢の一つとして検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ぜひとも若い世代の方が多度津町に住みたいと思うような施策をお願いしたいと思います。

次、2番目の新庁舎建設についてお伺いしたいと思います。

10月14日、多度津町新庁舎等建設工事の起工式が執り行われ、仮設、準備工事が開始されております。そこで、質問をしたいと思います。

まず1点目、掘削工事が行われておりますが、工事は問題なく予定どおり行われているのでしょうか、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

兼若議員の工事は問題なく予定どおりに行われているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎等建設工事につきましては、令和2年8月24日から令和4年3月25日までの19か月間の工期で、株式会社大林組四国支店と契約をしているところでございます。9月18

日に、建設地の近隣住民や関係者を対象とした建設工事説明会を開催し、10月14日に起工式を執り行っております。その後、工事に着手し、建設地の仮囲いや現場事務所整備などの仮設及び準備工事と建設地西側のJR四国との間の既存フェンスの撤去及び新設フェンスの基礎コンクリート工事を行い、11月中旬からは地盤の掘削に先立ち、周囲の土砂が掘削穴に崩れてこないようにするための山留め工事を開始し、11月末に完了しております。

なお、現在は杭工事を行っており、杭及び土工事と致しましては、来年4月中旬頃までの予定としております。そのほか、本年度の工事と致しましては、杭及び土工事と並行して、2月頃から基礎のコンクリート工事に取りかかる予定としております。現時点におきましては、予定の工程どおり進んでいるところでございます。工事の進捗状況につきましては、町民の皆様には町ホームページ及び広報でお知らせしているところではございますが、議員の皆様には節目節目でご報告をさせて頂くとともに、今後現地視察もして頂こうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせて頂きたいと思っております。

新庁舎建設の場所は、古い地図を見ると道隆寺の一部であったように記憶しておりますが、埋蔵文化財があったり、また別の意味で産業廃棄物など、工事に支障が生じるような埋設物が出てくる可能性はないのでしょうか、お伺いしたいと思っております。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

庁舎建設地におきましては、設計段階におきまして、土壤汚染地歴調査を実施しております。この調査は土地が過去にどのように利用されていたかを古い地図や登記簿、関係者からの聞き取りなどにより土壤汚染の可能性を評価するものでございます。当該地は、旧国鉄から払下げを受けた用地であり、鉄道用地以前は農地であったことから、四国旅客鉄道に線路以外の用途で使用していなかったことや建造物がなかったことを確認しております。調査結果と致しましては、工事に支障が生じるような問題はございませんでした。また、平成30年度には埋蔵文化財調査も実施しており、試掘調査の結果、埋蔵文化財包蔵地ではないという判断をしております。なお、その調査過程におきましても、工事に支障が生じる埋設物は確認されておられません。

以上のことから、現時点では、産業廃棄物及び構造物などの工事に支障が生じるような埋設物はないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問です。

新庁舎へ入るための多度津自動車学校方面からの進入道路の拡張工事の予定の進捗状況

をお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

兼若議員の多度津自動車学校方面からの新庁舎への進入道路拡張工事の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の道路整備につきましては、多度津駅周辺地区において実施しております都市再生整備計画事業の基幹事業の一つであります、賑わい創出に資する基盤整備として進めている道路整備でございます。

事業の進捗状況と致しましては、平成30年度に町道206号線を含めた道路の予備設計を行い、昨年度には詳細設計、用地測量及び物件調査などの業務を行い、おおむね予定どおりのスケジュールで進めてまいりました。今年度におきましては、税務署協議などの関係機関との調整を図りつつ、また地籍調査とも歩調を合わせながら、道路拡幅のために必要な用地の取得に向けて地権者の方々と話し合いを行っているところでございます。今後の予定と致しましては、地権者の方のご協力を頂きながらではありますが、来年度末を目途に用地取得及び物件補償を行う予定としており、その後の令和4年度において、自動車学校前から新庁舎建設地までの道路拡幅工事を行う計画で進めているところでございます。

なお、用地取得を伴わない新庁舎前面部分の道路につきましては、公共下水道の認可事業と関連することから、事業間で連携を図りながら、令和3年度後半から道路改良工事を行うこととしており、完了につきましては新庁舎竣工と合わせた令和3年度末の完成を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただいまの答弁に再質問をさせていただきます。

予定されている進入道路の地権者の方っていうのは、大体何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をしたいところではございますが、ただいま資料を持ち合わせておりません。あやふやな人数をお伝えする訳にはいきませんので、よろしければ委員会等で報告をさせていただきますと思っております。よろしくお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

多分30数名ぐらいだったと記憶しておりますが、はい。いずれにしても、道路ができないと、新庁舎への進入っていうのはスムーズに行われませんので、新庁舎、令和4年の5月に開始ということをお伺いしておりますが、それに十分間に合うように進入道路等についても同時開通ができるようお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。